

# 令和5年度第5回記者懇談会

日 時：令和5年10月25日（水）

午後2時

場 所：市役所 政策会議室

## 【 次 第 】

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 市長からの話題提供等について

(2) 大船渡記者クラブから

ア 給付型奨学金について

イ 大学誘致について

ウ 土屋品子復興相の被災地訪問について

エ ギンザケ養殖について

### 3 その他

- ・ オートコール及びA Iを活用した災害時双方向情報伝達システムの本格運用について 【資料1】

### 4 閉 会

#### 【次回開催予定】

- ・ 第4回記者会見：11月29日（水）13時30分から
- ・ 第6回記者懇談会：12月20日（水）14時から  
（懇談テーマの報告期日 12月13日（水））

#### 【担当】

陸前高田市 政策推進室

電話：0192-54-2111（内線333）

Mail：seisaku@city.rikuzentakata.iwate.jp

記者懇談会資料  
 令和5年10月25日（水）  
 防災局防災課  
 （電話：54-2111 内線 701）

## オートコール及びA Iを活用した災害時双方向情報伝達システムの本格運用について

本事業は、災害時において、自ら避難することが困難で支援が必要な方に対して、避難情報の伝達及び安否確認を円滑に行うために導入するものであり、これまで避難訓練等において実証実験を重ねながら、システムの構築を進めてきたところであります。

このたび、運用準備が整ったことから、市民を対象とした本格運用について、下記のとおり開始するものであります。

### 記

#### 1 システムの内容

別紙「システムイメージ図」のとおり

#### 2 運用開始日

令和5年11月5日（日）

#### 3 利用対象

以下の条件に該当し、本システムの利用を希望する方

- (1) 本市の災害警戒区域に居住する65歳以上の者又は障がい者であって、災害時又は災害の発生のおそれがある場合に、自ら避難することが困難で支援が必要な方
- (2) 災害時孤立化想定地域又は災害時に孤立化の可能性がある地域に居住する方

#### 4 利用方法

利用を希望する対象者、又はその家族は、登録申請書を防災課まで提出していただき、システムに登録した後、上記1の日から利用開始となります。なお、登録できるのは、1人につき1番号（固定電話、携帯電話どちらでも可）です。

#### 5 利用料

無料

#### 6 情報発信の内容

市では、次の場合に、システムによる避難情報の発信、安否確認を行います。なお、通常時の防災行政無線の放送内容は、発信されません。

災害種別	洪水・土砂	津波
対象となる避難情報、警報など	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保（警戒レベル3相当以上）	津波警報、大津波警報
システムで発信する情報	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保、安否確認	安否確認

※ 津波の場合、本システムの着信を待たず、すぐに避難する必要があるため、避難指示の発信は行いません。

## 7 その他

- (1) 11月5日の津波避難等訓練において、利用登録者に対して、本システムを使用した安否確認訓練を実施します。
- (2) 本市各部課等の長、各地区本部担当者を対象とした非常時参集に係る本システムの運用については、令和5年8月1日（火）から開始しています。

# システムイメージ図

市災害対策本部



1

利用希望者について、氏名、電話番号、住所を事前に登録

2

災害発生のおそれ

3

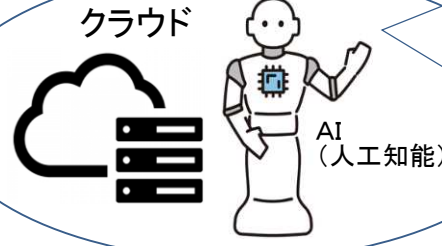
システムにより発信

6

結果報告・確認

5

AIが音声を判読して、文章に変換、一覧表で整理



○オートコール(一斉架電、自動音声)  
「避難指示が出ています、避難出来ますか？」  
「現在地、怪我がないかなど、あなたの今の状況を教えてください」

4

音声による応答

「〇〇避難所に避難しています。怪我はありません。家族は全員無事です」



電話(固定、携帯)

事前登録した市民